

仕 様 書

業務名：ワークセンター公用車（軽トラック）リース業務

1	リース期間	車両登録日から7年間 (地方自治法第234条の3に規定する長期継続契約)
2	納車日	令和6年9月1日まで
3	納車場所	東伯郡琴浦町大字赤碕1140番地1 琴浦町役場 建設住宅課
4	車種	軽トラック
5	台数	1台(新車)
6	車両仕様	別紙1「リース車両仕様表」のとおり
7	支払方法	原則、一月毎の後払いとする。
8	入札金額	リース期間7年のメンテナンスリースに係るリース料の合計を入札金額(消費税抜き)として記入する。
9	リース料に含まれる費用	車両代、登録諸費用、自動車重量税、自賠責保険、自動車税(環境性能割を含む)、自動車リサイクル法にかかる費用
10	メンテナンスリースサービス内容	<ul style="list-style-type: none">・車検(3回)・法定点検・6ヶ月毎点検・一般消耗品交換・通常使用で発生した故障の修理・油脂類交換・補充・オイル交換(必要回数)・バッテリー交換(必要個数)・夏タイヤ交換補充(必要本数)、冬タイヤ交換補充(必要本数)・ブレーキオイル交換(車検時)・冷却水交換(車検時)・タイヤ預かりサービス(夏冬タイヤ)
11	リース契約の取扱い	落札者又は落札者が指定するリース会社と契約を締結
12	リース期間満了後の措置	返還(クローズドエンド方式)
13	その他の事項	<ol style="list-style-type: none">1 この仕様書に定めのない事項及び疑義が生じた場合は、別途協議するものとする。2 リース満了時には賃借人と賃貸人の双方が車両の状態を確認し、必要がある場合は賃借人が修繕して返還する。